

番 号 : 140748

国 名 : キルギス

担当部署 : 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第1チーム

案件名 : 林産品による地方ビジネス開発プロジェクト詳細計画策定調査 (市場流通)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 市場流通
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月上旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.70M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月17日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	市場流通に係る各種調査
対象国/類似地域	キルギス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

キルギスの森林は、旧ソ連時代の非効率な林業経営のため、119万ha（国土の6%：1930年）から62万ha（同3%：1966年）まで減少した。その後の植林政策の推進により、87万ha（同4.3%：2003年）まで森林面積が回復したものの、植林後の保育間伐が行われず、森林の質が低下している。

キルギス政府は森林経営改革の柱のひとつとして、共同森林管理（Joint Forest Management、以下「JFM」）制度を新たに導入することとなった。JFMは、国有地及び公有地において、営林署・村役場・森林利用者（テナント）の三者合意に基づき森林利用者が林業経営を担うものである。しかし、同制度の具体的な運用が定められておらず、実施体制が不十分であった。

このためJICAは、2009年1月から2014年1月までの5年間、環境森林保全庁（SAEPF）をカウンターパート機関として「共同森林管理実施能力向上プロジェクト」を実施し、10か所でパイロット事業を行うとともに、JFMガイドラインを策定した。

このように、前プロジェクトは、キルギスにおいて、画期的なJFMの枠組みを実践した。10か所のパイロットサイトにおける活動を通じて、森林面積の増加、地域住民の生計向上（果物生産・観光・環境教育などの推進）、JFMに対する行政関係者や地域住民の理解増進、地域組織間の協力、地域住民の参加などの効果をもたらすことに成功した。パイロット事業に参加した地域住民の中には、既にアズの販売により、大きな収入を得ている者もあり、注目を集めている。これらの現場での活動と並行して、ガイドライン作成・政策提言、行政関係者の人材育成を行った。

なお、今後の課題は、法令・制度整備、JFMの普及拡大のため、農業セクター、大学・研究機関、ドナー機関、NGO等関連する団体とのネットワークの強化、JFMに対する地域住民の更なる意識改革、土地のリース制度運用の強化と改善、JFMの村役場の関与の在り方、コミュニティ管理による共有林造成等が挙げられる。

かかる状況の下、キルギス政府より、JFM手法による林産品ビジネスモデルの普及を企画し、「林産品による地方ビジネス開発プロジェクト」（以下本プロジェクト）の実施について要請があった。本プロジェクトでは、パイロット・プロジェクトの実施を通して、アズ等の果物と林産品の販売拡大のビジネスモデルが形成され、関係者及び地域住民等へのJFMに対する理解が深まり、地域住民の生計の向上が拡大されることが期待されている。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトの背景、目的、実施体制、プロジェクトの基本計画について確認し、プロジェクトの内容を協議議事録(M/M)で合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年10月上旬～10月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、担当分野についての現地調査で収集すべき情報を検討し、キルギス側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成し、そのとりまとめに協力する。
- ②林産品（アズ、リンゴ等の果物及びポプラ、ヤナギ等の早生樹等）に係る市場流通に関する既存の事例を収集し、内容と課題を分析の上、実施する市場流通調査の骨子を作成する。
- ③プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ④調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年11月上旬～11月下旬）

- ①当機構キルギス事務所等との打合せに参加する。

- ②キルギス側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③質問票の回収に協力すると共に、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を整理・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連各組織の現状を分析する。
 - (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献を調査する。
 - (b) 関連各組織の所掌業務について整理・分析する。
 - (c) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験について情報収集する。
 - (d) 林製品の市場流通・市場における関連各組織の関与について、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - イ) 林製品の流通・市場に係る政府戦略、政策・制度、法規等及び価格決定のプロセスを整理・分析する（買い取り制度、補助金、輸出入決定プロセスを含む）。
 - ウ) 林製品の販売ルート、生産体制、マーケット、収穫量、価格、年間収益、テナント情報、輸出等に係る関連法規について整理・分析する。また、灌漑地域と非灌漑地域についての各情報を収集し、整理・分析する。
 - エ) 林製品の主要生産地において生産されている林製品の流通経路及び輸送、消費地の各段階における流通システム並びに林製品栽培等に係るインフラ（灌漑設備、道路等）の現状を整理・分析する。
 - オ) 林製品の流通・販売に係る者（地域住民、地域住民組織、テナント組織、営林署、村役場、流通・販売組織、仲買人）の情報収集・現状整理を行う。特にバリクチ市周辺のアンズ生産地における流通・販売組織及び仲買人の数・種類の情報収集を行う。
 - カ) カザフスタンやロシアの商人が買い付けていく林製品の購買消費者動向について整理・分析する。
 - キ) 林製品製品を取り扱う企業及び買取業者が必要とする林製品に係るニーズ（鮮度、取引価格、取引条件、価格への影響要因等）を整理・分析する。
 - ク) 林製品販売促進及び新規販路開拓についてのアプローチについて整理・分析する。
 - ケ) 林製品の中で周辺国への需要が高い産品を特定し、その流通経路を整理・分析する。
 - コ) JFMアプローチに関するテナントのニーズについて整理・分析する。
 - サ) JFMアプローチによる林製品のテナントの現状を整理・分析する。
- ④プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
 - ア) キルギス側からの意見について、市場流通の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑤担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を当機構キルギス事務所等に報告する。
- ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2014年11月下旬～12月初旬）

- ①事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ②PDM案、PO案、及びM/M（Minutes of Meetings）案の作成に協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る調査報告書（案）（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構キルギス事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

・車両関係費（キルギス国内における車輛のみ）

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月2日～11月22日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 山村振興（農林水産省）
- エ) 市場流通（コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構キルギス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
英語⇄キルギス語の通訳・翻訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/P等の同行
- カ) 執務スペースの提供
キルギス事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部自然環境第1チーム（TEL:03-5226-9524）にて配布します。

・キルギス共和国共同森林管理実施能力向上プロジェクト専門家報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト
(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・キルギス共和国 共同森林管理実施能力向上プロジェクト 終了時評価報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度
ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②キルギス国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安
全管理室、JICAキルギス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。